2024年12月における評価方法の変更等の概要

■ 評価方法の変更について

評価方法を次の通り変更しました。

<全般>

- 1. 特定建築主基準の評価において、床面積の合計、主たる居室およびその他の居室の床面積ならびに外皮の部位の面積の合計に、モデル住戸の値を適用する方法から当該住戸の値を適用する方法に変更されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第二節「設計一次エネルギー消費量」
- 2. 気候風土適応住宅の評価において、外皮平均熱貫流率および平均日射熱取得率に、当該住戸の値を適用する方法から仕様基準により外皮性能を評価する方法により定まる値を適用する方法に変更されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第二節「設計一次エネルギー消費量」
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第三節「基準一次エネルギー消費量」
- 3. 長屋又は共同住宅、および複合建築物においてフロアごとの代表的な外皮性能および設備機器の種類・仕様を用いる評価方法(フロア入力法)が廃止されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第二章「住宅部分の一次エネルギー消費量」第二節「設計一次エネルギー消費量」

また、次の技術資料等の公開を終了しました。

● 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第五節「モデル共同住宅の外皮性能」

<外皮>

- 4. 当該住戸の外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法が廃止されました。当該の変更に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第二節「外皮性能」

■ 上記以外の修正等について

技術情報等を次の通り修正しました。

<外皮>

- 5. 平均日射熱取得率の定義の表現を整理しました。当該の整理に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第二節「外皮性能」
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第一節「全般」
- 6. 木造の一般部位の熱貫流率の算出時に用いる面積比率法で、対象とする部位を明記しました。当該の内容に関して、次の技術資料等を公開しました。
 - 技術情報の第三章「暖冷房負荷と外皮性能」第三節「熱貫流率及び線熱貫流率」

以上

※「技術情報」とは、国立研究開発法人 建築研究所が公開する「平成28年省エネルギー基準に準拠したエネルギー消費性能の評価に関する技術情報(住宅)現行版」です。 「資料」、「Excelツール」および「WEBアプリ」とは、WEBサイト「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」において公開する入力補助ツール・補足資料です。